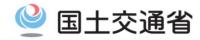
デジタコに関する理解向上セミナー ~デジタコの機能と効果~

デジタコ装着の意義と最新の政策動向

国土交通省 物流·自動車局 安全政策課



トラックドライバーを取り巻く環境

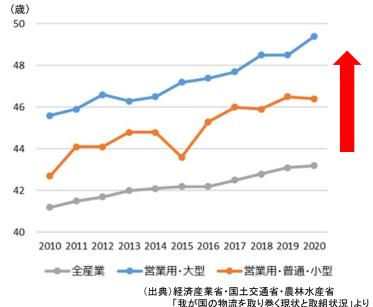


- 2024年度から運転者に対する時間外労働の上限規制が適用。
- 運転者の高齢化・担い手不足等様々な課題があり、<u>輸送力不足</u>が懸念されている。

改正改善基準告示の概要

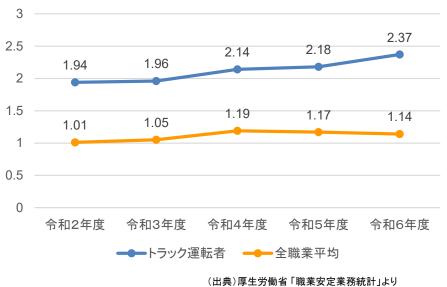
| 業態 | 1年の拘束時間 | 1か月の拘束時間 | 1日の休憩時間 |
|-----------|----------------------|------------------|-------------------|
| トラック | 原則3,300時間(最大3,400時間) | 原則284時間(最大310時間) | 継続11時間を基本とし、継続9時間 |
| バス | 原則3,300時間(最大3,400時間) | 原則281時間(最大294時間) | 継続11時間を基本とし、継続9時間 |
| タクシー・ハイヤー | 日勤の1か月の拘 | 京時間 288時間 | 継続11時間を基本とし、継続9時間 |

・トラックドライバーの平均年齢の推移



「我が国の物流を取り巻く現状と取組状況」より

・トラックドライバーの有効求人倍率の推移



物流革新に向けた政策パッケージ



- 令和5年6月2日に開催された関係閣僚会議において、(1)商慣行の見直し、<u>(2)物流の効率化</u>、(3)荷主・消費者の行動変容を対策の3本柱とする「物流の革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられた。
- 政策パッケージ(2)の中に、「<u>デジタコの強力な普及促進</u>」が盛り込まれている。

「物流革新に向けた政策パッケージ」 (令和5年6月2日我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定)(抄)

(2)物流の効率化

「2024 年問題」による物流の停滞を回避するためには、DX等による物流の効率化・生産性向上を図るとともに、モーダルシフト等を含む脱炭素化を進めることが必要であり、また、それらの基礎となる物流の標準化が不可欠である。また、生産性向上と併せて輸送の安全の確保、人材の活用・育成も推進する必要がある。

③ 物流DXの推進【警察庁、国交省、経産省、農水省】

自動運転、ドローン物流、自動配送ロボットや自動倉庫等、物流DXを活用して物流の生産性を向上させるよう、次の取組みを推進する。

(略)

(トラック輸送・荷役作業等の効率化)

(略)

さらに、貨物自動車運送事業者の運行管理の高度化により輸送の安全確保を図るため、 デジタル式運行記録計について、将来的な義務づけも視野に入れつつ強力な普及促進を 図る他、DXを活用した事業者間での遠隔点呼等の実現に向けた調整を加速する。

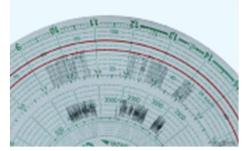
トラック事業における運行記録計の装備義務の規定



- トラック事業においては、以下の自動車の種別について運行記録計の装備が義務 づけられている。
 - ・車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車
 - ・上記に該当する被けん引自動車をけん引する<u>けん引自動車である事業用自動車</u>
 - ・特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車
- これらの自動車は運行記録計により、法定三要素である瞬間速度、運行距離及び 運行時間を記録し、1年間保存する必要がある。
- 運行記録計は、アナログ式運行記録計(いわゆるアナタコ)、デジタル式運行記録計 (いわゆるデジタコ)のどちらの装着でも問題ない。

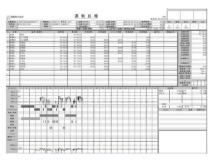
アナログ式運行記録計



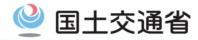


デジタル式運行記録計





デジタコ装着の意義(アナタコとの比較)



- 運行記録計の記録を、運転者の労務管理や運行状態の分析を行うことで安全運転指導に活かすことが可能。
- <u>デジタコ装着の意義</u>として、<u>労務管理の確実性向上や運行状態の分析の効率化</u>があげられる。

◇アナタコとデジタコの比較の一例

アナタコでは・・・

デジタコを使うと・・・



運行中や帰庫後に、手書きで運転日報を記載



運行中のデータをもとに、運転日報を 自動で出力(記入ミスの防止)



運行 管理者 運転者の運転時間や速度など、 運転状態の分析をチャート紙を 見ながら分析



 運行中のデータを表やグラフで自動表示、 帳票としても出力



• 運転者の管理業務(労務管理や運転指導、リアルタイムの運行位置)を、専用のシステムや膨大な紙の 資料をもとに実施



• 運転者の管理業務(労務管理 や運転指導、リアルタイムの運行 位置)をデジタコから取得できる データをもとに、簡単かつ正確に 実施



デジタコのメリットについてはこの後の動画にてさらに詳しくご紹介

デジタコの強力な普及促進のための基本的な考え方

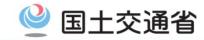


<u>「物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会」</u> において提示した基本的な考え方

- **我が国の物流を持続可能に発展させる**にあたっては<u>事業環境の適正化を図ることが必要</u>。 そのためには、
 - ・輸送の安全を確保するための「安全運転管理」
 - ・<u>労働時間の適正化に伴う「労務管理(荷待ち時間・荷役時間の可視化を含む)」</u>
 - ・<u>長時間労働等をさせる悪質事業者の対策</u>を行うこと が重要であり、デジタコはこれらの実施にあたって有効なツール。
- トラック事業者がデジタコを使用しない主な理由は、「費用負担の重さ」、「デジタコの魅力の理解不足」、「強制力の不足」に大別されるところ。デジタコの装着率を向上させるために、特に小規模事業者やデジタル環境に不慣れな者に留意しつつ「①費用負担の軽減」、「②装着意義の理解向上」といった施策を実施しつつ、「③義務化の要否検討」へつなげる。
- なお、デジタコの機能のうち、「動態管理機能[※]」については、更なる安全運行や業務の効率化に資するものの、その機能の活用にあたっては継続的に金銭面のコスト負担が必要となるところ、トラック事業者の事業形態、規模等を勘案して、各トラック事業者において機能として具備すべきか判断することが望ましい。

※ここでは、事業用自動車の速度、運行距離、運行時間及び位置をリアルタイムに運送事業者が確認でき、安全運行のために運転者に指示ができる機能のことをいう。

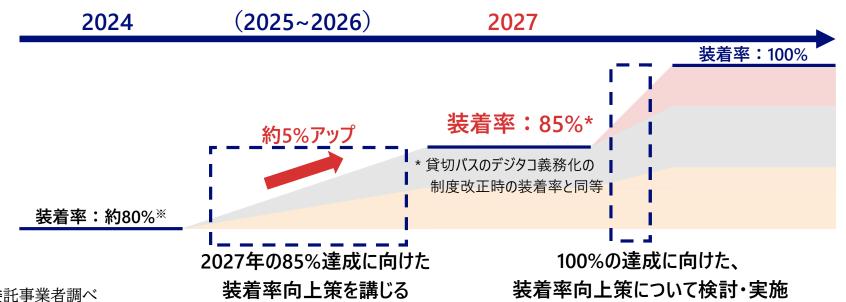
デジタコの装着率に係る目標設定



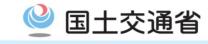
○ **デジタコの普及率に係る目標**として、**2027年までに85%**と設定する。

| | 方向性 | |
|-----------|---|--|
| 対象車両 | 現行の運行記録計の装着の義務付け車両と同じ ※「車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車」、「左記に該当する被けん引自動車をけん引するけん引自動車である事業用自動車」、「特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車」 | |
| 普及させるデジタコ | 保安基準に適合したデジタコ ※記録される最低限のデータは瞬間速度、走行距離及び走行時間 | |
| 目標年 | 2027年 | |
| 目標 | 85% | |

装着率の向上イメージ



装着率向上策 ①費用負担の軽減(補助制度の見直し)



- 国土交通省では、一定の要件を満たした事業者に対して、デジタコ導入に係る補助金事業を年度ご とに継続的に実施している。
- <u>令和 6 年度補正予算では、保有車両台数が10両未満のトラック事業者であって、初めてデジタコを</u> 導入する事業者に対する補助を重点的に実施中。

| 項目 | 令和6年度当初予算補助金事業 | 令和6年度補正予算補助金事業 |
|------------|---|--|
| 対象者 | 全ての中小規模のトラック事業者 ※貨物軽自動車運送事業者を除く | 保有車両台数が10両未満の中小規模のトラック事業者であってデジタコ未装着者に限定 定 ※貨物軽自動車運送事業者を除く |
| 補助率(補助限度額) | 3分の1 (補助限度額:2万円/台、通信機能付ドライブレコーダー一体型8万円) | • <u>2 分の 1</u> (補助限度額: 3 万円/台、通信機能付ドラ イブレコーダー一体型 1 3 万円) |

*令和6年度補正予算の補助金交付申請は令和8年1月30日まで受付中(先着順)

令和7年度当初予算補助金事業においては、全ての中小規模のトラック事業者を対象に補助金交付 事業を行なっており、事業者の規模等により補助率に差を設けている。

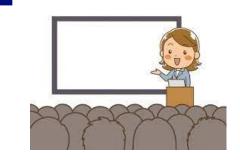
| | 中小規模のトラック事業者 | 保有車両台数が10両未満の中小規模のトラック 事業者であってデジタコ未装着者 |
|-----|--------------|---|
| 補助率 | 3 分の 1 | 2分の1 |

装着率向上策 ②装着意義の理解向上



○ デジタコの装着意義や操作方法の理解向上を図るため、セミナーの開催や啓発動画を制作。

| | デジタコに関する理解向上セミナー | |
|----|---|--|
| 内容 | ・ デジタコの装着による各種効果の紹介・ 事業形態、規模に応じたデジタコの活用事例の紹介・ デジタコメーカーによる展示会(使用方法の説明) | |
| 場所 | ・ 全国 5 箇所程度で開催 | |



| | デジタコの活用事例に係る動画 |
|------|---|
| 内容 | ・デジタコの装着による各種効果の紹介・事業形態、規模に応じたデジタコの活用事例の紹介 |
| 掲載場所 | • 国交省youtubeサイトに常時掲載 |
| 時間 | • 10分程度 |



本セミナーも装着率向上を狙った取り組みのひとつ

今後の予定(案)



○2027年まで、"毎年"トラック事業者及びデジタコメーカーに対して、フォローアップ調査を実施した上で、 **義務化の要否等を検討**する。

フォローアップの流れ

(2025~2027年) フォローアップ調査の実施

○ 毎年末、フォローアップ調査を実施。

【トラック事業者】

- 最大積載量区分別※1のデジタコの装着率
- 事業者規模別のデジタコの装着率※1 貨物軽自動車、2 t 未満、2 t 以上4 t 未満、4 t 以上

【デジタコメーカー】

機器別のデジタコの機能、価格

【その他】

- 装着率向上策のフォローアップ※2
 - ※2 必要に応じてさらなる方策の検討(例:新車におけるデジタコの標準装備、安価・操作が容易なデジタコ、ドラレコをベースにしたデジタコの開発の促進等)

(2027年度末) さらなる装着率向上策の検討

○ 2027年度末、以下の点に留意して義務化の 要否等について検討。

【トラック事業者】

デジタコの装着率

【デジタコメーカー】

- 低廉なデジタコの開発・販売状況
- デジタコの供給量